遺跡からのメッセージ（38）

文化遺産を今に活かす ⑥ 史跡公園に生まれ変わった唐古・鍵遺跡

天理大学文学部教授
桑原　久男　*Hisao Kuwabara*

畝傍山の麓、橿原神宮周辺の森に囲まれた一画に、奈良県立橿原考古学研究所とその附属博物館が位置している。そこは、今からちょうど80年前、国と県による橿原神宮外苑整備工事に伴う橿原遺跡の発掘調査を実施するにあたり、1938年（昭和13年）9月13日、調査事務所が設置された場所だ。皇紀2600年（昭和15年）のため、全国から集まった勤労奉仕隊が植樹や街路敷設などの土木工事を進めるなかで、多数の遺物が出土し、当時、奈良県嘱託だった末永雅雄氏（奈良県史跡名勝天然記念物調査会委員）が発掘調査を行うことになったのだ。研究所の初代所長となった末永氏の回顧録は、発掘調査に協力した「天理教団体」の誠実な動作を特筆し、遺物整理を天理女学校が担当したことに触れている。また、研究所の組織化の直接の動機になったのが、その翌年、天理女学校のプール工事に伴って行われた布留遺跡の発掘調査だったという。

皇紀2600年に際しては、神宮外苑整備工事に加え、内務省の事業として、奈良市より畝傍町を経て五條町に至る国道15号線（現国道24号線）の敷設が計画され、道路の盛り土を路線周辺の溜め池に求めることになった。採土地のひとつとなった磯城郡川東村の唐古池は、専門家の間ではすでに著名な石器時代遺跡として知られている場所で、1936年（昭和11年）12月7日、池の堤の南西端を崩してトロッコ線を引き入れ、土取り作業が始まると、事前に予想されたとおり、池底から続々と土器が出土し、県と京都大学から資金を調達した末永氏が発掘調査に乗り出すことになった。本格的な調査が始まったのは年が明けた1937年（昭和12年）1月8日だ。といっても、調査は工事と同時並行で行われ、トロッコが土砂を池外に搬出している狭間に遺物集中箇所を掘り下げて、泥中から土器やその他の遺物を取り出すという状況だった。多量の弥生土器とともに、鍬や鋤、杵、臼などの木製農具が出土したことは、弥生文化が稲作農耕文化であることを決定づける大発見として、新聞でも大きく記事に取り上げられ、見学者の人垣に囲まれながら調査が行われる状況だった。

唐古池の発掘調査が行われた1937年といえば、ちょうど日中戦争が始まった年である。橿原遺跡の発掘が行われた翌1938年(昭和13年)には国家総動員法が公布され、その3年後、1941年（昭和16年）12月には、真珠湾攻撃によって対アメリカ戦争が開始される。1943年（昭和18年）に出版された唐古遺跡の発掘調査報告書『大和唐古弥生式遺跡の研究』は、戦前の日本考古学の金字塔であると同時に、戦後考古学の出発点にもなった名著だが、刊行当時は、報告書を印刷する紙を調達することも困難な時勢だったと聞く。

写真１　北側から見た唐古池

唐古・鍵遺跡が全国的に有名となったのは、この第1次発掘調査とその優れた調査報告書によるところが大きいが、その後の継続的な発掘調査で、多重環濠で囲まれた大規模集落であること、集落内部には大型建物が存在すること、銅鐸などの青銅器を鋳造していること、絵画土器が一極集中することなどが次第に明らかになってきた。1999年（平成11年）には、唐古池と国道の東側一帯が国史跡に指定され、さらに田原本町によって計画的に整備事業が進められ、今春、ついに国道脇に史跡公園が開園する運びとなった。

昨秋、その整備事業を担当した奥谷知比朗氏（田原本町文化財保存課）から相談を受け、公園内に設置する解説板のリード文を多国語化する作業を天理大学の関係者に応援をしてもらった。解説板のほとんどは弥生時代の遺構や遺物を説明するものだが、ひとつ異彩を放つものがあった。開園した公園を訪ねると、散策路として整備された唐古池南側の堤防上にその解説板はあり、異様なコンクリート構造物を指して、「太平洋戦争の遺跡がここにもあった」と伝えている。唐古池の発掘調査から8年後の昭和20年（1945年）、池の東約2kmに海軍柳本飛行場が本土決戦に備えて造営され、飛行場を守るため、多数の高角砲（高射砲）が池の堤防上に置かれたのだが、その砲台の台座のうち二つが異様なコンクリート構造物として今も残っているのだ。

写真２　堤防上に残る高角砲の台座

ちなみに、橿原考古学研究所を創設した末永氏は、回顧録の中で、天理大学構内の西山古墳をめぐる出来事についても書き残している。敗戦の少し前、「丹波市の航空隊」から、西山古墳の墳丘を壊して飛行機を隠す掩蓋濠をつくるという連絡が県庁にあり、対応に苦慮したというエピソードだ。末永氏によると、相手は戦時中の海軍なのでうかつな取り扱いもできず、尊大な態度の隊長と交渉をしたという。隊長「日本もいま戦争をしているんです」、末永「その戦争は負けるつもりか勝つつもりかどちらですか」、隊長「もちろん勝つつもりです」、末永「それなら我国の文化財を破壊しなくてもよい」「西山古墳は天皇陛下の御裁可を経てできた法律（史蹟名勝天然紀念物保存法）で指定をしたものだから正当な手続を経なければ現状変更は許されないし、戦争には勝っても国の歴史的遺跡をなくしては意味がない」。このような物別れをしているうちに敗戦となり、西山古墳は傷つかずに残ったのだという。しかし実際には、昭和40年代に整備工事が行われるまでは、西山古墳の墳丘上には戦時中に掘られた大きな穴が複数あいている状況だった。

唐古・鍵遺跡も、西山古墳も、「古代のロマン」を伝える文化遺産であると同時に、あの戦争の記憶が現代史の一齣として確かに刻み込まれている。